

小児がんの治療による特別な理由で予防接種の再接種が必要な  
子どもに対する接種費用助成を求める請願

令和6年6月3日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市大字羽白字沢田 489 番地 6  
三上 博志

紹介議員 中田 靖人

(請願の趣旨)

小児がんにより骨髄移植などの造血幹細胞移植の治療を受けると、既に受けた予防接種の免疫が減衰、もしくは消滅してしまうことから、治療後に医師から予防接種の再接種の必要性が伝えられる。しかし、現行の制度では再接種に係る費用は本人負担となっている。

小児がんの子どもの子育てでは、基本的に保護者の付き添いが必要となるため、仕事を制限しなければならないことなどから、経済的に厳しい状況にある。

また、治療を受ける子どもも免疫力の低下のため、退院後も制限のある生活となり、今までの日常に戻ったとしても、様々な感染症と隣り合わせの生活をしなければならない。

しかし、予防接種の再接種に関わる費用は家庭の大きな負担となっており、小児がんの子を持つ保護者の方々から再接種費用を助成してほしいとの声が全国に上がり、再接種費用の助成事業を実施する自治体も広がりを見せている。

青森市においても小児がんの治療による特別な理由で予防接種の再接種が必要な子どもに対する接種費用助成が必要である。

以上のことから、小児がんの治療による特別な理由で予防接種の再接種が必要な子どもに対する接種費用助成を求めるものである。

(請願事項)

小児がんの治療による特別な理由で予防接種の再接種が必要な子どもに対する接種費用助成を実施すること。